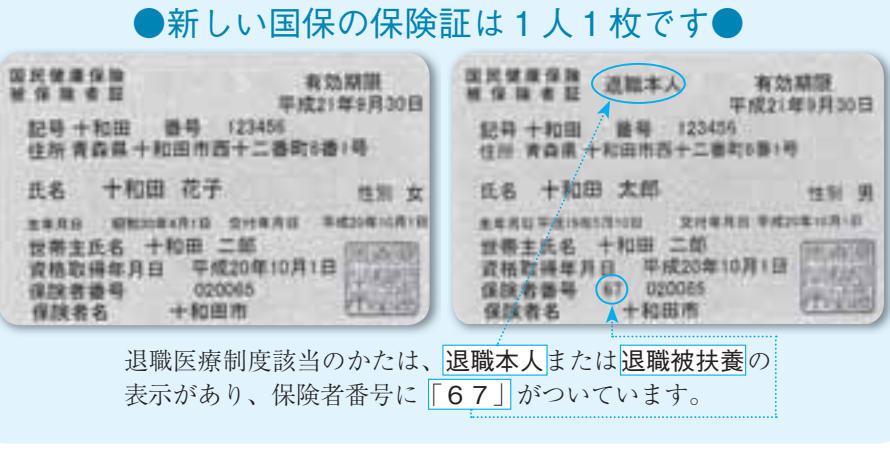


10月1日から

国民健康保険（国保）の保険証が1人1枚のカードに変わりました

新しい国保の保険証が1人1枚の保険証になり、9月下旬に国保加入者の世帯へ宅配しましたのでご確認ください。

なお、保険証の届いていないかたは国保年金課までご連絡ください。



退職医療制度該当のかたは、**退職本人**または**退職被扶養**の表示があり、保険者番号に「67」がついています。

保険証を受け取ったら

- ▽記載事項を確認し、間違いや変更があるときは届け出てください。
- ▽旧保険証は、責任をもって処分するか、国保年金課に返却してください。
- ▽診療を受けるときは、必ず医療機関の窓口
に保険証を提示してください。



学生用の保険証

学生用（市内に住所を有していないかた）の保険証が必要なかたは申請が必要です。印鑑を持参の上、国保年金課窓口で申請してください。
※年度始めに、在学証明書を提出していないかたは在学証明書が必要となります。

保険証の有効期限

有効期限は原則として平成21年9月30日ですが、次のかたは有効期限が違いますのでご注意ください。
▼平成20年10月2日以降に75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に変更になるかた

▽誕生日の前日

▼平成20年10月2日以降に65歳の誕生日を迎える退職被保険者本人と被扶養者のかた

▽誕生日の属する月末

※翌月から使用する一般国保被保険者証は、月末までに宅配します。

※65歳に達する退職被保険者に扶養されている65歳以下の被扶養者のかたについても、被保険者本人の有効期限と同じになります。

▼学生用の保険証のかた

▽平成21年3月31日

国保優良世帯を表彰します

優良世帯の資格は、次の①から③のすべてに該当する世帯です。10月10日までにお申し込みください。

- ①国保の世帯員が2人以上で、平成19年度中に世帯員全員が医療機関で受診しなかった世帯
- ②平成19年度中に、国保世帯員の異動（出生、死亡を除く）がなかった世帯
- ③平成19年度までの国保税を完納している世帯

問い合わせ先

国保年金課国保係
☎⑤111内線248

国民健康保険税（国保税）の口座振り替えについて

国保税を年金からの天引き（特別徴収）により、平成20年4月から納めているかた、または、平成20年10月から納める予定になっているかたで、次の要件を満たすかたは、申し出により納付方法を口座振り替えに変更することができます。

◆要件

▽過去2年間の国保税を滞納することなく納付しているかた
▽これからの国保税を、口座振り替えにより納めることができるかた

※申し出の時期により、12月以降の特別徴収分が口座振り替えに変更となります。

◆申し込みに必要なもの

- ①特別徴収開始通書
- ②印鑑
- ③口座振り替えを依頼する通帳とその届け出印（すでに国民健康保険税の口座振り替えを手続き済みのかたは必要ありません）

問い合わせ先

国保年金課保険税係
☎⑤111内線243